

告示

埼玉県告示第六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十一年一月二十九日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人社団 群羊会 福音診療所	所在地	北本市下石戸下一五四 九―五	北本市緑四―一五四
美原薬局	名称	美原薬局 新所沢店	美原薬局
訪問看護リハビリステーション ゆめみらい戸田	所在地	戸田市新曾一〇〇二ウ オープンマンション一〇 二号室	戸田市新曾五六三根岸 ビルーF
訪問看護ステーション ファイブデイズ所沢	所在地	所沢市東狭山ヶ丘二― 二九五―九煉瓦館一 七 二〇一号室	所沢市北中一―二二八
医療法人 昭友 会 訪問看護ステーション 森林	所在地	比企郡滑川町羽尾四九 五	比企郡滑川町羽尾一〇 四一―七

二 指定施術機関

氏名		変更事項	
変更前		変更後	
正田 貴彦	八幡 義輝	山本 政弘	
施術所		施術所	
所在地	名称	所在地	名称
春日部市大場一〇 七二―八	在宅マッサージ・ピ ース	狭山市入間川三― 三一―五イオン武 蔵狭山一F	東京ヘルスケア機能 訓練センター武蔵 野
川口市上青木西三 ―一三―八―二〇 一	わかばマッサージ治 療院	入間市野田一三八 三―五	東京ヘルスケア機能 訓練センター
		東京都三鷹市下連 雀三―一二―六エ クセラン三鷹一〇一	東京都武蔵野市中 町一―三九―九ミ タカオフィスイニ階